

社会保険適用拡大
専門家活用支援事業

無料

事業主・従業員の皆さまへのご説明のために

専門家を 派遣します。

適用拡大
対応方針
の検討

従業員への
説明
サポート

手続きに
関する
アドバイス

社会保険の適用拡大に関する
ノウハウ豊かな社会保険労務士を、
年金事務所を通じて無料で派遣します。

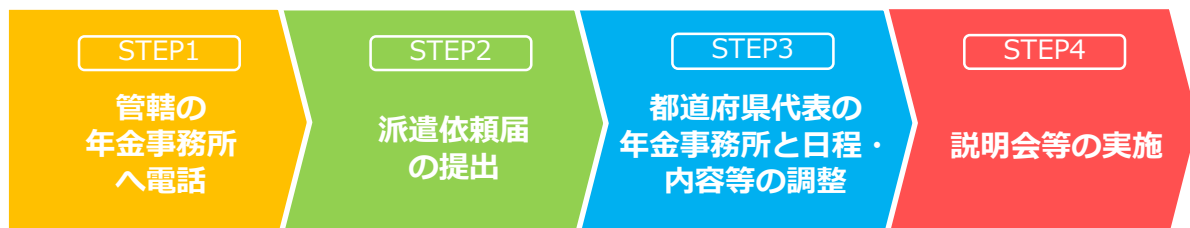
ご利用の流れやお申し込み方法は裏面へ

ご利用の流れ

専門家活用支援事業は、事業者団体や事業主の方からの依頼により、**事業主・従業員の方向けの説明会や、適用拡大に関するご相談に専門家を派遣します。**

ご利用の流れは以下の4STEPです。

※顧問契約等結んでいる社会保険労務士がいる場合は、契約を結んでいる社会保険労務士へご相談ください。



管轄の年金事務所へお電話ください。派遣依頼届の提出など、ご利用の流れをご説明します。

「専門家派遣依頼届」を管轄の年金事務所へご提出ください。

都道府県代表の年金事務所から日程等をご連絡します。日程や内容等の細かい調整もこの時点で行います。

決定した日時、場所に専門家を派遣します。当日は疑問点等、お気軽にご相談ください。

お申し込み方法

STEP1

まずは管轄の年金事務所へお電話ください。

「専門家活用支援事業について知りたい」と言って頂ければ担当にお繋ぎします。ご質問も管轄の年金事務所でお受けします。

《管轄の年金事務所一覧》※年金事務所の電話番号はこちらから確認できます。

<https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/index.html>



STEP2

後日「専門家派遣依頼届※」を管轄の年金事務所へご提出ください。

※「短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大に係る専門家派遣依頼届」

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/topics/2021/0219.html>



社会保険の適用拡大とは？

法律改正により、2022年（令和4年）10月から段階的に一部のパート・アルバイトの方の社会保険の加入が義務化されます。

詳しくは以下の特設サイトをご覧ください。



適用拡大特設サイト

<https://www.mhlw.go.jp/tekiyoukakudai/index.html>

